

令和 2 年度船泊中学校経営方針

■学校・地域の概要

礼文町は、稚内市沿岸から西方 60 km 沖合に位置する、周囲 72 km、面積 82 平方 km を占める我が国最北の離島の町である。気候は対馬海流の影響を受け、内陸の気候と比べると比較的温暖であるが、1 月から 2 月にかけては、大陸性高気圧の影響を受け北西の季節風が強まり、強風、多雪を伴う極めて厳しい季節となる。多様な高山植物が自生する豊かな自然環境のため国立公園に指定されており、多くの観光客が訪れる。

船泊村は南北に長い礼文町の北部に位置し、村の中心である大備地区を含む 16 の集落に 549 戸が存在する。そのうち 180 戸程が漁業に携わり、基幹となっている水産業を支えている。近年、漁獲量の減少にともなう漁業の衰退が予測され、観光資源による経済の活性化に力を入れている。

船泊村は明治 25 年に開村し、昭和 34 年に礼文町船泊村となる。以降、早い段階で大備地区を含む 4 つの地区に小学校が設置され、昭和 22 年に教員数 5 名、生徒数 16 名で船泊中学校が新設された。ピーク時には生徒数は 300 名を超え、昭和 34 年に礼文町立船泊中学校と改称され現在に至っている。明治時代、小学校開設時における児童の出席率は高く（80% 台後半～90% 前半）当時の学校教育への期待度を推し量ることができる。現在でも学校への期待は大きく、保護者や地域からの支援は様々な面におよび、PTA 活動も盛んである。一方、各地区ごとの保護者間の連携意識はそれほど強くはなく、また、家庭における教育には現代特有の課題も見られる。

生徒は素直でまじめであり、頼まれたことをやり遂げようとする気もちをもっているが、全体としては受け身がちである。また、見通しをもって主体的に取り組むことや最後までやあきらめずに取り組む姿勢に課題が見られる。礼文型教育連携による礼文検定の取り組みが、小学校から継続的に実施されている。これにより、生徒一人一人のレベルに差は見られるものの、基礎学力の定着について一定の成果が得られている。また、町の体育的行事に積極的に参加する生徒の増加は、体育授業の改善や部活動の取り組み成果としてとらえられる。

1. 北海道教育推進の重点

【北海道教育の基本理念】

【自立】 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む。

【共生】 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む。

2. 宗谷管内教育推進の柱

- (1) 子ども育ちの基盤となる学校づくりの推進
- (2) 持続可能な社会の創り手としての資質・能力の育成
- (3) 主体的に考え判断する心の育成の推進
- (4) 豊かな人生の基盤となる体の育成
- (5) 健やかに育てる教育環境づくりの推進

3. 礼文町学校教育推進の目標

「礼文型教育連携を充実し一人ひとりの自立をめざす信頼される学校づくりを」

4. 船中校訓

- 強く
- 正しく
- 明るく

5. 学校教育目標（令和元年度改訂）

- 未来をきり拓く生徒
- 仲間を思いやる生徒
- 心身ともにたくましい生徒

《キーワード》

「誇り～船中プライド」

6. めざす生徒像・教師像・学校像

(1) めざす生徒像

- 基礎的な知識や基本的な技能を身につけ、活用できる生徒。
- 優しさや感謝の気持ちを持ち、表現できる生徒。
- 課題解決や真理の追究を諦めず、粘り強く努力できる生徒。
- 故郷を愛し、地域に感謝できる生徒。
- 物事の是非を判断し、行動できる生徒。
- 健康で安全な生活を求め行動することができる。

(2) めざす教師像

- 保護者や地域の実態をふまえ、当面する課題を協働して解決する教師。
- 生徒の実態を的確に捉え、変容を促す実践的指導力の獲得に向け研究と修養に努める教師。
- 使命感と情熱を持って生徒と触れ合い、保護者、地域住民に信頼される教師。

(3) めざす学校像

- 生徒一人一人にとって居場所があり、「毎日登校したいと思える学校」
- 厳しい研修の中にも温かい人間関係があり、「働きがいのある学校」(「研修は厳しく人間関係は温かく」)。
- 生徒・保護者・地域の願いに寄り添い、ひたむきに取り組む「信頼される学校」

7. 学校課題

- (1) 基礎・基本を身につけ、あきらめずに課題を解決しようとする生徒の育成。
- (2) 仲間を尊重し意思疎通をはかる生徒の育成。
- (3) 健康で安全な生活を送り、ねばり強く最後まで挑戦する生徒の育成。

8. 重点課題(研究主題)

「基礎基本を身につけ、適切に人間関係を形成し、互いに高めあう生徒の育成」

- 目標をもってあらゆる活動に粘り強く取り組む生徒。
- 仲間の良さを認め自己を高めようとする生徒。

9. 船泊中学校教育活動の宝

- 「YOSAKOI(活動)」
- 「自治(活動)」

10. 令和2年度学校経営方針

- (1) 保護者・地域の実態や今日的課題を踏まえ、本校教育活動の具体化を図り令和2年度重点教育目標の具現化をめざす。
- (2) 本校が誇る諸活動を大切にすることで、生徒自身が成長を実感しそれが保護者や地域住民にも伝わる学校経営に努める。
- (3) 教育効果を最大限に高める協働体制の維持・継続に努める。

11. 経営の重点

(1) 子どもの育ちの基盤となる学校づくりの推進

① 学校運営の改善

- ア 学校経営方針の浸透に向け方針提示の時期や方法について工夫改善を図る。
- イ より短いサイクルで学校評価を行い学校改善を図る。
- ウ 実践的な学校改善に向け学校評価項目の見直しを図る。

② 教職員の資質・能力の向上

- ア 日常の指導に結びつく実践的な成果が残るよう校内研修の充実を図る。
- イ 服務規律の徹底等、教育公務員としての資質向上を目指した校内研修の充実を図る。

③ 教員の業務軽減に向けた取組

- ア 経験年数と責任の重さ、及び業務量等を勘案し担当時数を調整する。
- イ 部活動指導業務の軽減を図る取組（業務日）の徹底を図る。
- ウ 学年や分掌、その他係活動等の業務負担を客観的に把握する取組を推進する。

→評価項目「(保護者)学校は教育方針や課題をわかりやすく伝えている」90%

→評価項目「(教師)経営の重点の学級経営の具現化」100%

(2) 持続可能な社会の創り手としての資質・能力の育成

① 社会で生きる実践的な学力の育成

- ア 基礎・基本的な知識・技能を習得させ、「伝え・聞く」場面等の設定を通じ思考を深める授業づくりの充実を図る。
- イ 振り返りや活用力を伸ばす時間に必要な授業時数、及び授業以外の学習の場の保障を図る。
- ウ 「礼文検定」受験への意欲向上と各学年目標の達成に向けた取組の充実を図る。
- エ 家庭学習習慣の定着に向け学校として統一した取組の充実を図る。
- オ 読書活動の一層の推進を含め、語彙力の向上に向けた取り組みの充実を図る。

② 一人一人の自立をめざす特別支援教育

- ア 特別支援教育の理念を全職員で共有し全教職員の協力を土台に指導の充実を図る。
- イ 生徒一人一人のニーズに応じた教育の充実を図る。
- ウ 指導の成果としての生徒の変容や自立に向けた課題解決の方策等について保護者との一層の共通理解を図る。

③ 情報社会に対応する力の育成

ア 情報を適切に活用し処理する能力の育成に向けた取り組みの充実を図る。

イ 情報社会に適切に関わり、社会をより良くしようとする態度や資質の育成に向けた取り組みの充実を図る。

④ キャリア教育

ア 人間関係形成能力や社会形成能力の向上に向け、「伝える・聞く」場面を意識的に設定する等、行事や特別活動を含めた諸活動の充実を図る。(加筆)

イ 将来の夢や目標達成に向け、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育成する体験活動の充実を図る。

→評価項目「(生徒)家庭学習90分以上」80%

→評価項目「礼文検定」各学年目標達成率80%

(3) 主体的に考え判断する心の育成

① 道徳教育について

ア どの学年においても一定レベルの道徳授業が展開されるよう、道徳科の授業づくりを校内研修に位置づけ授業づくりの一層の充実を図る。

イ 各教科の授業や学校行事、その他地域の特色を生かした体験的活動等を含めた全ての教育活動を通じ、道徳的判断力や実践意欲の向上を図る。

② 安全教育

ア 自他の命を守る知識を身につける学習活動や体験活動の充実を図る。

イ 交通事故や犯罪被害、自然災害等の危険から身を守るための的確な判断力、迅速な行動力を育成する体験学習の充実を図る。

③ 生徒に寄り添う指導

ア いじめの未然防、早期発、早期対応に向け、小さなサインを的確に捉え指導に生かす取組の充実を図る。

イ 教育活動全体を通じ、命の尊さや他人をいたわる心を育む指導を充実するとともに、学校全体で取り組む相談活動を実施する等、指導体制の充実を図る。

④ 学校生活の充実に資する生徒会活動の推進

ア より良い学校生活の創造に向け活動の充実を図る。

イ 学校行事への関わりを視野に、成就感をもたせる活動を工夫する。

ウ 地域社会に貢献する意識の向上に向けボランティア活動の充実を図る。

→評価項目「(生徒)学校生活は楽しい」100%

→評価項目「いじめ」解消率100%

(4) 豊かな人生の基盤となる体の育成

① 体力や運動能力の向上を図る取組の推進

- ア 運動の楽しさや喜びを体得させ、積極的に運動に取り組む意欲の育成に向け、体育授業や部活動の取組の充実を図る。
- イ 全国体力・運動能力テストの分析結果の有効活用を図る。
- ウ 本校生徒の課題解決に向け各部の活動の工夫、及び町内行事の有効活用を図る。
- エ ヨサコイパレードに耐える体力の獲得に向け部活動を含めた他体力向上の取組について工夫を図る。

② 健康教育の推進

- ア 薬物乱用防止に関する知識の獲得等、生涯を通じ健康で安全に生活を送ることのできる知識を身につける指導の充実に努める。
- イ 生徒が食の重要性を理解し、食事を通して自ら適切に健康管理ができるよう栄養教諭と連携し実践的な力を身につける指導の充実に努める。
- ウ 人権尊重の視点に立ち、正しい性に関する知識の獲得や社会における性差の問題について認識を深めさせる活動の充実に努める。

→評価項目「(生徒)運動が好き」80%

(5) 健やかに育てる教育環境づくりの推進

- ① P T A活動の一層の充実を図る。
- ② 地域との連携を重視し、地域に開かれた教育課程の編成に努める。
- ③ 小中連携教育推進協議会(学習指導チーム・生活指導チーム・健康体力チーム)の活動成果を組織的に活用する体制づくりに努める。

(6) 礼文町らしい生涯学習社会を築く、環境整備の推進

① ふるさと教育

- ア 故郷の良さを知り、故郷を愛する心の育成に向け地域の教育資源を活用する取組の充実を図る。
- イ 異校種及び関係機関や地域社会との連携を密に行い「礼文学」の充実を図る。

② 情報リテラシーの習得

- ア I C T環境の整備を推進し、society5.0社会を生きる力の育成。